

## 正誤訂正のお詫び

法律情報出版株式会社

tel 03-5805-5630 fax 03-5840-6335

『直前・法令問題 運行管理者試験のポイント（平成16年度版）』に一部誤りがございました。ここに謹んでお詫び申し上げますとともに、次の通り訂正させていただきます（下線を引いたところが正誤の訂正をしたところです）。

### 合格キーワード

- ◇ 1日の拘束時間は13時間を超えない。ただし、拘束時間は最大16時間まで延長できるが、1カ月についての拘束時間は299時間を超えない。
- ◇ 拘束時間をカウントする場合の1日とは、「始業時刻から起算して24時間」という定義（改善基準2条1項2号）がある。
- ◇ この基準により選択肢4をみると  
1日目は「始業時7時から翌日7時までの24時間」が対象となり、この間に拘束された時間は（20時－7時）＋（7時－6時）＝14時間となる。
- ◇ 同様に、2日目は11時間（17時－6時）、3日目は13時間（（20時－9時）＋（9時－7時））、4日目は13時間（20時－7時）が拘束時間となり、正解4が導き出される。

### 平成15年第1回（乗用） .....

問21 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者であって隔日勤務に就くものの拘束時間等に関し、下記の文中、A・B・C・Dに入るべき数字の組合せとして、次のうち正しいものはどれか。

拘束時間は、2暦日について  時間、1カ月について262時間（地域の事情その他の特別事情がある場合において、労使協定があるときは、1年のうち6カ月において、当該6カ月の各月について  時間）を超えないものとする。

ただし、車庫待ち等の自動車運転者の2暦日についての拘束時間は、夜間4時間以上の仮眠時間を与えることにより、1カ月について労使協定により定める回数（当該回数が1カ月について7回を超えるときは、7回）に限り、 時間まで延長することができる。

休息期間は、勤務終了後、継続  時間以上与えること。

- |    | A  | B   | C  | D  |
|----|----|-----|----|----|
| 1. | 21 | 270 | 24 | 20 |
| 2. | 22 | 280 | 23 | 21 |
| 3. | 21 | 280 | 24 | 21 |
| 4. | 22 | 270 | 23 | 20 |

	解答	誤っている記述	正しい記述	法条（頁）
1	○	—	—	改善基準2条2項1号、2号（885頁）

### 合格キーワード

- ◇ 2暦日の拘束時間は21時間を超えないこと。